

下仁田町自走式樹木粉碎機貸出事業実施要綱

(目的)

第1条 この告示は、自走式樹木粉碎機（以下「粉碎機」という。）の貸出事業（以下「当事業」という。）について必要な事項を定め、住民等が自ら行う生活圏近傍の荒廃した森林整備の活動を支援し、並びに粉碎した樹木等の資源化による可燃性廃棄物の減量化を図ることにより、地域環境整備の促進に資することを目的とする。

(管理)

第2条 粉碎機の保守管理を行う者（以下「管理者」という。）は、当事業を所管する担当課長とする。

2 前項の規定に関わらず、粉碎機の保守管理を町長が特に認める者へ委嘱することができるものとする。

3 管理者は、粉碎機が常に良好な状態で使用することができるよう、その管理に努めると共に、貸出状況を把握し、適正かつ効率的な運用を図るものとする。

(対象者)

第3条 当事業を活用することができる者は、下仁田町内の土地を所有又は管理している個人、及び住民により構成された地域自治組織、並びに管理組合等の非営利組織とする。

(利用予約)

第4条 粉碎機の貸出しを受けようとする者は、貸出しを受けようとする日の属する月の2箇月前の初日から、管理者へ利用予約を申し出ることができるものとする。

2 管理者は、前項に規定する利用予約があった場合は、直ちに自走式樹木粉碎機利用予約受付簿（様式第1号）に必要事項を記載するものとする。

(利用申請)

第5条 前条第1項に規定する利用予約を行った者は、自己の住所及び氏名を証明することができる書類を提示し、速やかに自走式樹木粉碎機利用申請書（様式第2号）を町長に提出しなければならない。

(貸出期間)

第6条 粉碎機の貸出期間は、貸出日及び返却日を含めた連続する5日以内の間とする。

2 前項に規定する貸出日及び返却日は、月曜日から金曜日までの間とする。

3 前項の規定に関わらず、返却日が下仁田町の休日を定める条例（平成元年下仁田町条例第3号）第1条各号に規定する日（以下「休日等」という。）に該当する場合は、その直後の休日等に該当しない日を返却日とする。

(遵守事項)

第7条 粉碎機の利用者（以下「利用者」という。）は、粉碎機を使用するにあたり、次の各号を遵守しなければならない。

- (1) 原則として、粉碎機の借り受け及び返却は自ら行うこと。
- (2) 貸出日に、粉碎機の使用方法について、指導を受けること。
- (3) 粉碎機を毀損及び汚損させないように適切に管理すること。
- (4) 粉碎機を紛失又は盗難のないよう適切に管理すること。
- (5) 粉碎機で粉碎した樹木等（次号及び第12号において「粉碎物」という。）は、土壌改良材等として有効利用し、廃棄物として排出しないこと。
- (6) 粉碎機を利用する場合は、騒音及び粉碎物の散乱に十分配慮すること。
- (7) 粉碎機を利用する場合は、ゴーグル、手袋、保護服等を着用するなど、安全対策を徹底すること。
- (8) 粉碎機に異常が認められる場合は、直ちに利用を中止し、管理者に報告するとともにその指示に従うこと。

- (9) 粉砕機を第三者に転貸しないこと。
- (10) 粉砕機を営利目的に利用しないこと。
- (11) 粉砕機の処理能力を超えて使用しないこと。
- (12) 粉砕物を違法に投棄しないこと。

(貸出しの中止)

第8条 町長は、利用者が前条各号の規定を遵守しない恐れがある場合は、貸出しを行わないものとする。

- 2 町長は、利用者が前条各号の規定を遵守していないことが判明した場合は、貸出中であっても粉砕機の貸出しを中止するものとする。
- 3 前項の規定に基づき、粉砕機の貸出しを中止したことに伴い生じた利用者の損害等について、町はこれを補償しないものとする。

(利用報告)

第9条 利用者は、粉砕機を返却する場合において、自走式樹木粉砕機利用報告書（様式第3号）を町長に提出するものとする。

- 2 利用者は、粉砕機を返却する場合において、粉砕機に毀損又は汚損等が認められるときは、その旨を町長に報告し、必要な指示を受けなければならない。

(利用料)

第10条 粉砕機の貸出しに掛かる利用料は無償とする。ただし、利用料を除く一切の費用は利用者の負担とする。

(利用制限)

第11条 当事業による粉砕機の利用は、町内の土地に限るものとする。

- 2 当事業を利用者又は利用者と生計を一にする者が利用できる回数は、1箇月の間に1回までとする。

(事故等)

第12条 当事業による粉砕機の運搬中又は利用中に発生した事故については、利用者が一切の責任を負うものとする。

(損害の賠償)

第13条 利用者の責めに帰すべき事由により自己若しくは第三者に損害を生じさせ、又は粉砕機の全部若しくは一部を滅失若しくは毀損したときは、利用者の責任においてこれを処理するものとする。

(その他)

第14条 この告示に定めるもののほか必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

この告示は、平成29年8月1日から施行する。

附 則

この告示は、平成30年5月1日から施行する。

様式第1号 (第4条関係)

自走式樹木粉碎機利用予約受付簿

年 月

受付日	貸出日	返却日	利用者氏名	利用者住所	電話番号	受付者	備考
/	1						
/	2						
/	3						
/	4						
/	5						
/	6						
/	7						
/	8						
/	9						
/	10						
/	11						
/	12						
/	13						
/	14						
/	15						
/	16						
/	17						
/	18						
/	19						
/	20						
/	21						
/	22						
/	23						
/	24						
/	25						
/	26						
/	27						
/	28						
/	29						
/	30						
/	31						

自走式樹木粉碎機利用申請書

年 月 日

下仁田町長 様

住所 _____

利用者 氏名 _____ ⑩

電話 _____

自走式樹木粉碎機を利用したいので、次のとおり申請します。

なお、申請に当たり以下の利用条件を遵守いたします。

利用期間	年 月 日 ~ 年 月 日
利用場所	下仁田町 地内
利用機械	<input type="checkbox"/> 自走式《大型》樹木粉碎機 ・ <input type="checkbox"/> 自走式《小型》樹木粉碎機
利用内容	
本人確認	<input type="checkbox"/> 運転免許証 ・ <input type="checkbox"/> その他（ ）
利用条件	1 粉碎機を営利目的に利用しないこと 2 粉碎機を第三者に転貸しないこと 3 使用上の不注意により自己若しくは第三者に対し損害を与えた場合は利用者の責任でこれを処理すること 4 本来の使用方法に因らず粉碎機の全部若しくは一部を滅失・毀損した場合は利用者がこれを修繕又は弁償すること 5 利用期間中に発生した事故については利用者が一切の責任を負うこと

※利用条件に違反した場合は貸出中であっても粉碎機の貸出しを中止する

※粉碎機の貸出しを中止したことに伴う利用者の損害等については補償しないものとする

管理者確認欄

自走式樹木粉碎機貸出事業について、次のとおり決定してよろしいか。(伺い)

決 裁 欄				起案日	年 月 日
課長	課長補佐	係長	係	決裁日	年 月 日
				施行日	年 月 日
決定区分	<input type="checkbox"/> 貸出します	理由	<input type="checkbox"/> 不適格事由がないため <input type="checkbox"/> 不適格事由があるため（ ）		
	<input type="checkbox"/> 貸出しません				
	貸出期間	年 月 日 ~ 年 月 日 (日間)			

自走式樹木粉碎機利用報告書

年 月 日

下仁田町長 様

住所 _____

利用者 氏名 _____ (印)

電話 _____

自走式草刈粉碎機を返却しますので、次のとおり報告します。

利 用 期 間	年 月 日 ~ 年 月 日		
利 用 場 所	下仁田町 地内	利 用 時 間	時間
毀損・汚損等の有無	無 ・ 有 ()		
樹木等粉碎物の量	施業面積 m ²	又は 施業量	m ³
樹木等粉碎物の利用方法	<input type="checkbox"/> 堆肥等の原材料 <input type="checkbox"/> 家庭菜園や花壇に利用 <input type="checkbox"/> その他 ()		
ご利用に当たってのアンケート	1 樹木粉碎機の処理能力について <input type="checkbox"/> 思ったより能力がある。 <input type="checkbox"/> 丁度良い。 <input type="checkbox"/> もっと能力が高いほうが良い。 2 樹木粉碎機の操作方法について <input type="checkbox"/> 簡単に操作でき、使いやすい。 <input type="checkbox"/> 操作が難しく、安全面でも心配である。 3 その他 <input type="checkbox"/> また機会があれば利用したい。 <input type="checkbox"/> 同様な機械を自家用として購入したい。 <input type="checkbox"/> ()		
事業に対する御意見・御要望等がありましたら御記入ください。	_____ _____ _____		

管理者確認欄

返却 確認	返 却 日	所見：	確認印	
	年 月 日			